

令和6年度 第1回 リハビリ部会研修会レポート

記載者：介護老人保健施設そよかぜ 理学療法士 原匠

<日時>令和6年9月29日(日)9:00~11:30
<会場>山口県セミナーパーク 大研修室
<テーマ>令和6年度介護保険報酬改定について



<内容>

9:10~10:00 講演

「令和6年度介護保険報酬改定について」

講師：西村清和氏(山口県健康福祉部長寿社会課介護保険班 主任)

10:00~11:00 情報交換会

令和6年度介護保険報酬改定から時間が経過する中で、基本報酬の変化や加算算定要件・単位数等変更点の再認識と、業務を行う上での疑問解消の一助になることができたかと考え本研修会の開催に至る。

本研修での資料は厚生労働省 老健局「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」より抜粋・作成され、様々なサービスでの改定項目についてご教示頂いた。

介護保健施設のポイントは、「介護保健施設におけるリハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進」、「リハビリテーション・個別機能訓練、口腔管理、栄養管理に係る一体的計画書の見直し」とご教示頂いた。これらは自立支援・重症化防止を効果的に進める観点から見直しがなされ、LIFEの活用や関係職種との情報共有等を評価する新たな区分が新設。

通所リハビリテーションや訪問リハビリテーションのポイントは、「医療機関のリハビリテーション計画書の受け取りの義務化」、「退院時共同指導加算の新設」とご教示頂いた。病院から自宅等へ生活の場が変化する状況において、リハビリテーション事業所として連続的で質の高いリハビリテーションを実施する観点からである。その他にも、リハビリテーションマネジメント加算の変化や介護予防サービスにおける様々な変更点等についてもご教示いただき、理解が一層深まったと感じることができた。

講義終了後は参加者6~7人ごとのグループに分かれて、情報交換会を行った。計画書・LIFE・リハビリテーション会議等の疑問点について各事業所の取り組んでいる事や考え方を話し合う事で、積極的な情報交換を行うことができたと感じている。

今後も、リハビリテーション専門職として求められている役割への理解を深めつつ、職務に従事していきたい。

